

2021年7月 8日

2021年7月15日（申請フォームURL追記）

2021年7月19日

新型コロナウイルス禍に対する緊急支援 2021年度「立命館大学 緊急学生支援金」 募集要項

新型コロナウイルス感染症の拡大により、アルバイト就労ができなくなったことや、仕送りが減少したことなどによって経済的に困窮学生を支援するため、本学は2020年6月に「2020年度 緊急学生支援金」の給付を行いました。本制度は、本学園教職員、校友や教職員組合など立命館に関わる多くの方の寄附を原資として実施したものです。

2021年度においても、新型コロナウイルス禍のなか緊急事態宣言が再発令されるなど、キャンパスでの学びが制限される状況が続いています。生活面においても、アルバイト収入の減少、家計急変による仕送り減少、また昨年度から経済的に困窮状況が続いている学生らがいることを確認しています。

このような事態を受け、本学は昨年度に続き、『2021年度「立命館大学 緊急学生支援金」』を実施します。新型コロナウイルス禍のなかで、2020年7月以降も生活に困窮する学生の皆さんへの経済支援を目的としています。

受給を希望される方は、本募集要項を確認のうえ、Web 上の申請フォームから申請してください。

1. 制度概要

(1) 支援金額

1万円～3万円程度

※募集状況などをふまえ、1～3万円程度の範囲で、採用者には全員一律の金額（支援金）を給付します

(2) 支援金給付方法

申請時に登録された口座に振込給付

※口座は原則として、日本国内の金融機関の普通口座のみとします。

※口座は学生本人名義、もしくは保証人名義の口座に限ります。

※留学生で日本国内の口座を持っていない人は原則、渡日後の支給となります。

(3) 採用人数

予算の範囲で採用を決定します。

2. 申請資格

本制度の申請にあたっては、以下の資格・要件を満たしていることが必要です。

(1) 本学の学部・大学院の正規課程に在籍する者（外国人留学生を含む）

※休学中や、標準修業年限を超えている学生も対象です

(2) 以下①～③の事由、またはいずれかが発生した者

- ① 新型コロナウイルス禍の中で、アルバイト就労が困難になったことや、就労時間が減少したことによって、アルバイト収入が大幅に減少した者
- ② 新型コロナウイルス禍の中で家計が逼迫し、仕送りが大幅に減少した者
- ③ 昨年度から継続的に学生生活が経済的に困窮している者

3. 他の奨学金との併給

本支援金は、他の奨学金との併給が可能です。

4. 選考基準・方法

申請資格を満たす者の中から、アルバイト収入減額や仕送り減額、継続的な困窮の状況、および申請理由に基づき、提出される証明書類を総合的に確認のうえ採否を判定し、予算の範囲内で採用者を決定します。

5. 申請に関する事項

(1) 申請方法

申請は、Web 上の申請フォームでのみ受け付けます。以下のURLにアクセスし、必要事項を入力してください。

URL : <https://area18.smp.ne.jp/area/p/phnd3ojlbt9ldthpc2/510605/login.html>

(2) アルバイト収入、仕送り額の減少、継続的な経済困窮に関する内容

上記、「2. 申請資格 (2) ①②③」に関わってアルバイト収入の減少前の金額と減少後の金額、仕送り額の減少前の金額と減少後の金額、継続的な経済困窮の金額を Web 上の申請フォームに入力してください。あわせて、減少額などを客観的に示す証明書類のデータ（写真やスクリーンショットなど）を Web 上の申請フォームに、それぞれ添付してください。入力の際は、入力金額と証明書類データの金額に間違いが無いかを確認して申請してください。

1) アルバイト収入の急変については以下の 2 点を添付してください。

①減収前の金額

2020年7月～2021年3月のなかから、任意の1ヵ月を選び、その月に受け取ったアルバイト収入額が分かる書面のデータ

②減収後の金額

2021年4月～6月のなかから、任意の1ヵ月を選び、その月に受け取ったアルバイト収入額が分かる書面のデータ

【留意事項】

※アルバイト給与明細や通帳、雇用者からのメール等での連絡など、アルバイト収入額が分かる証明書類のデータを必ず添付してください。

※アルバイトがなくなっている場合は、その事実が分かる証明書類のデータを必ず添付してください。

※複数のアルバイトをしている場合は、アルバイト収入の総額が分かるよう、証明書類をまとめて撮影するなど、一つのデータにして添付してください。

2) 仕送り額の急変については以下の 2 点を添付してください。

①減収前の金額

・2020年7月～2021年3月のなかから、任意の1ヵ月を選び、その月の仕送り額が分かる証明書類のデータや通帳など、仕送り額が分かる証明書類のデータを添付してください。

②減収後の金額

・2021年4月～2021年6月のなかから、任意の1ヵ月を選び、その月の仕送り額が分かる証明書類のデータや通帳など、仕送り額が分かる証明書類のデータを添付してください。

※2021年4月入学者については、証明書類が無い場合には2021年3月末時点での予定額と、2021年4月～6月の中から任意の1ヵ月を選び、その月の金額を入力してください。減額を客観的に示す証明書類のデータ添付に代わり、記入欄に減額の状況についての説明を入力してください。

3) 継続的な経済困窮については以下の2点を添付してください。

① 昨年の収入金額

2020年7月～2021年3月のなかから、任意の1ヵ月を選び、その月に受け取った収入額が分かる書面のデータ

② 本年度の収入金額

2021年4月～6月の3ヵ月分の収入額が分かる書面のデータ

※ 証明書類等の客観的に経済状況を示すデータの提出ができない場合は、その理由を入力してください。

(3) 申請時に入力をするその他内容

「本制度に申請する理由(経済状況含む)」と「本制度採用後の学習、研究等の学生生活の展望」を入力してください。

※申請フォームの指定された文字数での入力を必須とします。

(4) 申請期間

申請期間(日本時間) 2021年7月15日(木)9:00～2021年7月21日(水)17:00まで

6. 採否発表

採否発表は、manaba+Rの個人通知と振込をもって行います。支援金の振込がmanaba+Rでの通知のタイミングと前後することもあります。給付金の振込みは遅くとも8月末日までに行います。

7. その他

(1) 申請時の誓約と確認

申請提出の際、申請内容に相違がないことと合わせて、以下の事項への確認を求めます。

- Webフォームに申請した内容に虚偽や誤りがないこと
- 申請内容を確認するために追加資料を求める可能性があることへの同意
- 採用後、本学が実施する学生生活に関する調査に協力することへの同意
- 虚偽申請は、大学の懲戒対象となりうることへの同意
- 虚偽申請が発覚した場合は給付金の返還を求めることがあることへの同意
- 個人情報の取り扱いについて

(2) 本制度に関する問い合わせ先

立命館大学 緊急学生支援金係

[国内学生(留学生以外)]

電話: 075-465-1981

• 平日: 9:30-17:00 • 土日祝: 閉室

[留学生]

以下の専用フォームからお問い合わせください。

※申請フォームではありません。申請は「5. 申請に関する事項」をご確認ください。

URL: https://global.support.ritsumei.ac.jp/hc/ja/requests/new?ticket_form_id=1500001243522

※問い合わせの前に、別途掲載するFAQにて、不明な点を確認するようにしてください。

(3) 個人情報の取り扱い

今回提出されるアルバイト収入や仕送りなどの状況を示す情報は、本制度の選考にのみ使用します。また、その他の経済支援奨学金制度の案内、個人を特定しない範囲で今後の本学奨学金制度等の検討についても使用する場合があります。申請情報は、この目的の範囲内においてのみ使用され、外部に提供することはありません。

以上